

毎年10月は
「木材利用
促進月間」

木づかい

環境にやさしく人にやさしい



問合先 産業振興課森林林業グループ (☎84-5068)

日本は、国土の約3分の2を森林が占める世界有数の森林国で、その約4割は、主に木材の生産のために人が植林した人工林です。亀山市においても、人工林が市の森林の約7割を占めています。未来に豊かな森林資源を残していくためには、木を「切って、使って、植えて、育てる」という循環利用が大切です。

こうした中、森林の適正な整備や木材の自給率の向上、脱炭素社会の実現を目指して「公共建築物等木材利用促進法」が改正され、「木」という字が「十」と「八」に分解できることにちなみ、毎年10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用促進月間」とすることが法制化されました。木材の利用は、地球温暖化の防止、森林の保全、地域経済の活性化などにつながります。今回は、暮らしの中の“木づかい”をご紹介します。



森林の循環とSDGs

エスティーゼス※

※「持続可能な開発目標 (SDGs)」…持続可能でより良い世界を目指す国際目標

森林の
持続可能な
経営



木材の
利用

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



木づかいでSDGs達成に貢献

森林・林業・木材産業は、SDGsの達成に大いに貢献しています。森林を保全し、水を育む、気候変動を緩和する、山地災害を防止するなどの機能が発揮できるように取り組むことや、木材を生産・加工・流通させることは、SDGsの達成につながります。

●木質バイオマス

【出典】林野庁ホームページ

暮らしの中の“木づかい”

床材としての衝撃緩和や室内の湿度調整効果、香りによるリラックス効果や木のぬくもりなど、いいことがたくさんあります。

学校



川崎小学校



関中学校

施設



西野公園
トイレ



森林公園「やまびこ」
八橋

住宅



燃料



玩具



食器



市の取り組み【みえ森と緑の県民税市町交付金事業】

「みえ森と緑の県民税」を活用し、森林や木材について学び、ふれあう講座・教室の開催や、地域団体が実施する里山・竹林整備の支援などを行っています。



●木工工作



●森の学校



▲鳥の巣箱づくり(東幼稚園)

やぐらづくり(加太保育園)▶



●樹木等粉碎機(ウッドチッパー)の貸し出し

市内の里山や竹林の整備を行う団体等に、樹木等粉碎機を貸し出しています。伐採した樹木・竹の減容化や効率的な処理が行えます。生成されたチップは、防草や土壌改良などに活用できます。



“木づかい”は環境への“気づかい”

国産材製品を使うことは、誰でも手軽に始められるエコ活動にもなります。生活の中に、木材製品を取り入れてみませんか？

「亀山ブランド」 にもあります！

※認定商品から一部抜粋



桶
(桶重)



ひのきのカッティングボード
(三栄林産株式会社)



デスク&キャビネット 木のこ
(三栄林産株式会社)



ヴァンテージ加工ウッドパネル
(なかの材木株式会社)



Q 亀山ブランド

「亀山ブランド」について詳しくは、市ホームページをご覧ください。産業振興課商工業・地域交通グループ ☎84-5049 へお問い合わせください。